

会津若松市

# 農業委員会だより

令和4年1月

## =第63号=

編集発行  
会津若松市農業委員会  
TEL 39-1351  
FAX 39-1482

### (会津若松市農業の概要)

(資料:2020年農林業センサスより)

・農家戸数 1,718戸 ・農家人口 6,678人

・経営耕地面積 6,642ha (田6,019ha・畑463ha・樹園地160ha)

## 「おいしい、安全、安心を届けたい」



- 新年のごあいさつ ..... 2
- 令和3年度農地等の利用の最適化に関する改善意見、  
米価下落対策に関する要望書を市長に提出 3~4
- 農業委員会活動報告 ..... 4~5
- ちょっとおじゃまいたします  
(市内農家さん訪問) ..... 6~7

### 主な内容

- 声の広場  
未来の農業を担うぼくの目、わたしの目 ..... 8~9
- 農業委員会事務局が移転します ..... 10
- 新規就農者との対談 ..... 11
- 各種お知らせ、編集後記 ..... 12



## 新年のごあいさつ



会津若松市農業委員会会長

永井 茂

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により、農業委員会活動自粛で、皆様のご期待に添うことができず、残念に思っております。

また、長期化するコロナ禍の影響により、食料需要が低迷し稻作農家にとっても、厳しい状況が続いております。更に米価が六十キロ当たり、二千六百円を超える近年にない下落

となり、廃業という最悪のシナリオに直面していると云つても過言ではありません。このような中、農業委員会として、「集落話し合い運動」を通じ、人・農地プランの実質化を始め、農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進等、農業、農村の持続的発展に向けて、農業委員、農地利用最適化推進委員一人ひとりが、より一層活動に力を入れていく所存です。

安心、安全、安定の農業経営を目指せるよう、今後も、農業者の代表機関として、人づくり、地域づくりを関係機関と連携し、強力に推し進めて参りますので、昨年同様ご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝と、ご多幸を心から祈念し、新年のあいさつといったします。

## 力強く、魅力ある農業 の実現を目指して

会津若松市長

室井照平

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から地域農業・農村の振興をはじめ市政の発展にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外食産業やインバウンド需要の減少等により、昨年は米価が大幅に下落し、農業に携わってきた多くの皆さまの生活に多大な影響を与えていたものと憂慮しているところであります。また、近年の農業従事者の高齢化や担い手の減少、農村コミュニティの希薄化は、農業・農村の抱える大きな課題の一つとなつており、加えて、高温・少雨・晚霜などの

極端な天候の変化や頻発する自然災害など、地域農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いているものと認識しているところであります。

このような中、市におきましては、力強く、魅力ある農業の実現を目指し、「あいづ食の陣」事業の推進やアイズライスの販売促進を通して会津の食の魅力向上と地元産農産物の生産振興を図ることにも、米価下落により収入が減少した稻作農家や、感染症により打撃を受けた畜産農家、主食用米から飼料用米に作付け転換した生産者への支援にも努めてまいりました。さらに、振興作物の生産拡大やスマート農業の導入、農業・農村の多面的機能の維持・発揮にかかる集落支援にも継続して取り組んでおります。

今後も、持続可能な本市農業・農村の実現に向け、農業委員会の皆様と手を携えながら、新たな担い手の育成・確保と、農地の適正管理や集積・集約化、そして集落の将来の設計図となる「実質化された人・農地プラン」の策定支援等、各種事業を進めてまいりたいと考えております。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、新年のごあいさつといたします。

## 「令和3年度 農地等の利用の最適化に関する要望書」を市長に提出

### 改善意見概要

#### 1. 担い手への農地集積について の候補者の支援について

市の担い手担当部門の職員を増員するとともに、制度全体に精通した職員を効果的に養成する等、支援体制を充実させること。

また、多様な媒体を活用し認定農業者等の制度についてこれまで以上の積極的な広報を行い、候補者の掘り起こしを行うとともに、認定新規就農者や基本構想水準到達者に対する認定農業者への積極的な誘導を行うことで、将来の担い手を確保すること。

#### 2. 機械化に対応した高収益作物の導入について

市場の動向を注視しながら、農地中間管理機構関連農地整備事業やJA等の関係機関団体と連携し、丁寧な技術指導を行うこと。

また、既に先進技術を導入した農業者の成果の発表の場を作るとともに、市においてはコストパフォーマンス等の実証事業の結果を広く周知すること。

#### 3. スマート農業の推進について

後付けGPSによる自動操舵システム等の導入に対しても支援を拡充すること。

- (1) 人・農地プラン実質化に対する取組の強化について  
改めてプランの趣旨等の周知を徹底するとともに、本市農業委員会によるアンケート結果を積極的に活用し、プラン実質化への取組を早急かつ强力に進めること。
- 中心経営体以外の農業者に対しても積極的な参加を促すこと。
- さらに、他地区在住の担い手（入作者）の位置づけについても、集落内で混乱のないように一定のルールのもとで整理すること。
- (2) 遊休農地の解消について  
国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を参考とした遊休農地解消施策を市単独で創設し、優良農地の確保を図ること。
- 併せて、多面的機能直接支払交付金等の現行制度の内容について、国・県等と連携し集落等に積極的に周知することとともに、事務手続きの簡素化を国に要請すること。

- (3) 鳥獣被害対策の拡充  
電気柵の購入に係る費用補助の拡充はもとより維持管理経費の補助も検討すること。また、鳥獣被害対策は集落横断的な広域的取組や忌避作物の導入等、より効果的な対策を検討すること。
- さらに、電気柵の設置場所については、農道がイノシシ等の動線にならぬよう、地域の実情に応じ路肩等の設置に、より柔軟に対応できるよう検討すること。
- (4) その他  
併せて、鳥獣被害対策実施隊の象鳥獣捕獲隊員については、県獣友会若松支部に増員を要請することに加えて、市の施策として主体的な対策を講じること。
- (5) 農畜産物の海外輸出の取組について  
米の海外輸出についてはアフター

し、スマート農業の普及啓発に努めること。

①人・農地プランの中心経営体への位置づけにあたっては混乱が生じないように、集落での合意形成過程において、一定の基準に従い、県やJA等の関係機関団体と十分に協議した上で判断すること。

②新たな法人の農業参入等にあたっては、県やJA等の関係機関団体と十分に協議した上で判断すること。

③新規就農者に対する支援について  
市の新規就農者支援センターの機能を最大限に發揮し、就農前に十分な指導を行うとともに、就農後においても成果に対する適正な評価を行なががら、きめ細かい技術指導及び販売先の確保等に関する経営指導や研修を行うこと。

特に、農業次世代人材投資資金受給者については、受給期間満了後に速やかに認定農業者に移行できるよう、県やJA等の関係機関団体と一緒にした特例措置が講じられるよう国等に對して要請すること。

併せて、令和4年の収入保険加入者に対する保険料のかけ捨て部分への支援を市の施策として行うこと。

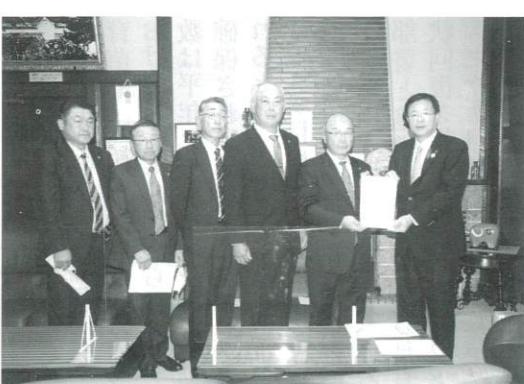
④本市「食料・農業・農村基本計画」の見直しについて  
国・県の施策や農林業センサスの結果等も踏まえ、情勢の変化に対応した計画となるよう見直しを進める。

(1) 遊休農地を解消し継続して耕作していくための組織づくりの支援を行うとともに、大豆等、遊休農地でも栽培可能な畑作物の選定に積極的に取り組むことにより、遊休農地の有効活用を図ること。

(2) 遊休農地に適した畑作物の選定について  
遊休農地を解消し継続して耕作していくための組織づくりの支援を行うとともに、大豆等、遊休農地でも栽培可能な畑作物の選定に積極的に取り組むことにより、遊休農地の有効活用を図ること。

(3) コロナ禍における収入保険制度に關する支援等について  
収入保険制度については、コロナ禍により令和2年の収入が減少した際に、翌年の基準収入に影響を与えた特例措置が講じられたところであることから、令和3年以降も同様の対応を取るとともに、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の標準的収入額の算定についても特例措置が講じられるよう国等に對して要請すること。

⑤農畜産物の海外輸出の取組について  
コロナを見据え、市「食料・農業・農村基本計画」に位置づけた上で、積極的に県やJA等の関係機関団体と連携し、実現を図ること。



令和3年10月25日、市長へ改善意見を手渡し、要望を行いました。

◀ 3頁より続く

## 米価下落対策に関する要望書概要



令和3年10月14日、市長へ要望書を手渡し、要望を行いました。

県やJA等の関係機関団体と連携し、米の需給と経営の安定に向け、政府主導による過剰米の市場隔離、備蓄米の拡大等の緊急対策や、並びに大豆等の転作補助金や飼料用米転換に対する補助金を拡充する等の営農継続のための対策を、国等に対し強く要請すること。

併せて、近隣自治体においては既に稻作農家に対する助成金を交付する動きがあることや、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)及び収入保険制度は対象農家が限定されることなどを踏まえ、全ての農家において次年度以降の農業再生産が可能となるよう、市においても独自の米価下落対策を早急に講じること。

## 農地利用状況 調査報告

遊休農地対策部会長

星 富士雄

令和3年8月から9月にかけて各地区の農業委員と農地利用最適化推進委員による調査を実施致しました。

これは、遊休農地の実状を把握し、これを基に地権者の方を訪問し、今後その農地の利用についての意向調査を行い、遊休農地の解消を図る事を目的に実施するものです。

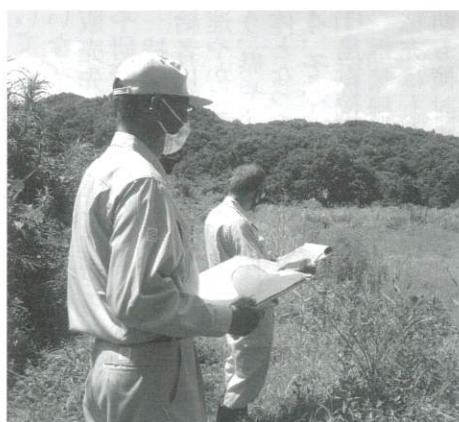
今年度の調査結果については、1号遊休農地(利用の程度が著しく劣っている農地)、B分類荒廃農地(再生利用が困難と見込まれる農地)合わせて、田で191筆約15.2ha、畠で246筆約14.8ha、合計437筆約29.9haが遊休農地の実状となっています。

地権者の努力により一定程度解消された農地については一部ありますが、特に、山沿いを中心として新たに発生・発見された遊休農地も見られ、農地の実状となっています。

# 農業委員会活動報告

期にあります。

この様な実状の中、各地区の委員は、地元地権者との話し合いを通じて、遊休農地の解消のために努力をしなければなりません。皆様のご協力を宜しくお願ひ致します。



## 作柄調査報告

利用集積推進部会長

折笠 康裕

令和3年度の農地パトロール及び作柄調査を実施した所、コロナ禍の影響で本年は、二か所だけになりました。



研修の前に、会津農林事務所より本年の水稻の作柄状況の説明をうけ、育苗期、田植期は順調で分づつ期における草丈は昨年から見て短く、茎数は平年より少なかつたが有効茎は確保され平年並みではないかと思われるとのことでした。

一ヶ所目は、下松窪地内の違反転用の現地確認をおこない、現地は本年7月に違反が確認され、いろいろ部署と協議をしながら所有者に現状回復を指示しているところです。二ヶ所目は、同地区の雑草イネの調査をおこないました。一見するとイネでは有るが収穫前には穂が全部落下し収量が落ちてしまう。又、毎年雑草イネが発芽してしまい除草剤はないとの事で厄介であります。

調査終了後、検討会を行い、各地区より作柄、新規就農者の営農状況が報告されました。

## 令和3年度 県下農業委員会大会

総務部会長

高橋一美

最後に本県農業の発展に関する申  
要望や、農業委員、農地利用最適化  
推進委員の活動強化に関する申し  
合せが決議され閉会しました。

が行われました。

最後に本県農業の発展に関する申  
要望や、農業委員、農地利用最適化  
推進委員の活動強化に関する申し  
合せが決議され閉会しました。

6月に児童が自分たちで田植えを  
行い、子どもたちのために栽培した  
稲の収穫作業です。

児童たちは、作業のコツなどの説  
明を熱心に聞き、昨年も作業を体験  
した6年生は手際がよく、はじめて  
体験する5年生は悪戦苦闘しながら  
も一生懸命に作業を行いました。

作業中にトンボやイナゴ、タガメな  
ど生き物を発見し、歓声をあげなが  
ら、農作業の大変さや収穫の喜びを  
体験し、とても楽しそうに作業をし  
ていました。

この日は地区住民の方をはじめ、

公民館職員、取材の新聞記者の方や、  
市役所の広報担当の方がドローン撮  
影も行い、たいへんにぎやかな稲刈り  
体験となりました。

これからも、地区の方々と連携し  
ながら小学校の農業体験の協力を  
続けていきたいと思つております。



## 農業体験協力

広報部会員  
大戸地区代表委員

二瓶幸太郎

市立大戸小学校の5、6年生が9  
月24日、同地区の大竹健司農業委員



続いて、福島県知事、JA五連代表  
の来賓祝辞があり、その後、東京農業  
大学名誉教授の門間敏幸氏より、  
「農業・農村コミュニティの活性化と  
農業委員への期待」の題で記念講演



# ちょっと おじやま いたします

広報部会委員が会津若松で農作物の二次加工を行っている方にお話を伺いました。

(有)ハニー松本

専務取締役 伊藤 身輔さん



材木町で養蜂業を営む(有)ハニーハー松本さん。養蜂は農業では畜産の部類に入ります。また、珍しい市の認定農業者にもなっています。

創業は昭和20年の老舗で、一貫して自家採蜜にこだわり、無加工のままの天然ハチミツを生産しています。各種ハチミツの他にプロポリス、ロイヤルゼリー、スキンケア、ハチミツ漬け、蜂蜜酒(ミード)、ミードワイン等、ハチミツを加工した商品を次々に開発、販売。6次化の取組みは早くから行われており、新たな商品開発にも力を入れています。

「6次化の取組みは早くから行っていました。ハチミツは主役ではないが、脇役として何にでも利用できるメリットがあります。主力商品をはじめ、蜂蜜酒(ミ



「ミツバチを生育、管理し、主にハチミツの生産、加工、販売をしていますが、他に蜂不足による同業者の方へ蜂の提供、市内をはじめとした農家さんへ野菜や果物の授粉に必要な蜂を提供しています。授粉が確実に行われ、形が良くなる等、農産物の増収と品質向上に役立っています。」

伊藤さんは、JAでのイベントの依頼、市の地産地消まつりへの協力、体験等の講師としてもご活躍されています。お忙しい中、対応ありがとうございます。

伊藤さん「創業のきっかけは、戦後甘い物が不足しており、この会津の自然を生かし、栄養価が高く体に良い物を提供したいという想いからです。」「市内をはじめ、会津全域に豊かな自然の中に蜜源があり、蜂場は30ヶ所あります。蜂箱ひとつは群と数えます。」

「天候の影響などから、ミツバチの生育が悪い状況が続いたことや特有のダニの寄生の問題等でたくさんミツバチを失い、生産状況が低下しました。他にクマ被害等の対策にも苦労しています。」

伊藤さんは、ミードワイン等も企画開発し、販売しています。「販売は店舗、オンラインをはじめ、これまでアグリフードEXPO、フードエキスジャパン、スーパーマーケットトレードショー等の商談会を通じてご縁があつたお客様とも多方面に取り引きさせていただいています。」「今後もお客様に喜んでいただける商品を生産、販売し、健康に良い物を提供したい。蜂は刺す、痛い、怖いなどのイメージがありますが、特に子供たちに蜂は怖くなっていることを知つてもらい、次世代の養蜂家を増やしたいと思つています。」

## 八田野みそ工房

加工部長 梶内 裕美子さん



最初に購入した汎用コンバインの効果で機械の共同化や米以外の転作作物（大豆等）の作付面積が増加してきたことから、その後加工所を建設し（平成19年2月完成）、地元産の大豆と米から作るみそ（八ちゃんみそ）の加工や販売等を行っています。

梶内さん「みそは毎日食べるものの。大豆、麹を作る米は化学肥料を使わず地元で栽培したもので、塩はミネラル塩で安心と安全にこだわった材料を使用しています。」

「集落の女性が集まってメインは冬の間の作業でやつており、これからまた忙しくなります。お客様から頼まれて、みそのオーダー や麹も作つたりもしていま

八田野みそ工房は、河東町にある加工施設です。八田野地区は中山間地域にあり、高齢化や担い手不足の問題などから、生産性や収益性に向けた農業経営確立のため、中山間の集落協定を結び制度を利用し、これまで集落活動に取り組んできました。

東方面にもお客様がおり、大変ありがとうございます。」「みその他、米麹や塩麹、隣には製粉加工場

もあり、連携して米粉パウダーも販売しています。今後は現状を維持しつつ、みそ漬け等もやってみようかなと考えています。」

梶内さんは、地元J Aでのイベントの依頼、市の地産地消まりへの協力をはじめ、公民館でのみそ作り体験等の講師としても活躍されています。お忙しい中、対応ありがとうございます。」



**会津若松市では6次化に取り組む農業者へ様々な支援をしています**

農業の6次化とは、農業者（1次産業）が中心となつて、加工・製造業（2次産業）、小売業（3次産業）と連携して、農産物から新たな商品を作り出し、所得の向上につなげる取組です。

市では、6次化に取り組む業者を支援するため、商品開発、加工設備、販路、資金調達等に詳しい専門家が相談に応じる「6次化コーディネートシステム」を実施しています。相談は無料ですので、ご興味のある方はご連絡ください。

ほかにも、6次化商品の販売力向上のため、県内のマルシェに出店し、消費者ニーズや効果的な販売方法を学ぶ「チャレンジ販売」や、加工用機械の導入支援を行っています。

また、6次化に関する講演会等の開催を予定しています。市のホームページ等でご案内しますので、ぜひご参加ください。

【問合せ】農政課  
0242-39-1253

声の  
広場

# 未来の農業を担う ぼくの目、わたしの目

## キュウリ農家の見学へ



鶴城小学校3年  
よしだとうま  
吉田斗真さん

キュウリ農家の見学に行きました。ぼくたちの学校の周囲には畑や田んぼがありません。だから、神指地区に着くと、黄金の田んぼやキラキラしたハウスがいくつもならんで、きれいで、何だかうれしくなりました。あのハウスが全部キュウリ? びっくりです。ハウスの中は、キュウリのトンネルでした。

「あつきい葉っぱ。チクチクしてる。」

「赤ちゃんキュウリもあるよ。かわいい。」



お土産にもらったキュウリはサラダでパリッ。おいしかったです。あれから野菜がおいしく感じます。心をこめて作ってくれていると、わかつたからかもしれません。

わたしの家は、せんぎょう農家です。たくさんの田んぼをやっています。三月のまつから十一月のはじめまで、田んぼのお仕事があります。

まず春に、田んぼにきかいでえいようをあげます。つぎに田植えをします。田植えをしているのは、お父さんとお母さんです。きかいを使って植えます。きかいで植えているところを見ていて、「すごいなあ。わたしもあんな仕事をしてみたいなあ。しようらいこの仕事をしたいから、家をつこう。」と思いました。

十月になるといねかりをします。いねかりのあとに、すぐ新米を食べられるのが楽し

りしたことは、「つぎ木」で

す。キュウリの苗にカボチャの根を合体させてびょう気に

ならない強い苗にしていたの

です。あのキュウリ一本一本全部をつぎ木しているなんて本当に大変です。そして、と

げとげの葉っぱの中でお仕事するので、暑い夏でも長そで長ズボン。大変すぎます。朝

早くから収かくして、その日

のうちに出荷。次の日には東京のお店にならんでいるなん

て、すこしきです。



東山小学校3年  
いしはらかのん  
石原果音さん

## 農家の仕事を楽しみたい

しいので、わたしは大きさです。わたしは、これからもお父さんやお母さんのお手伝いをして、仕事をおぼえたいです。そして米農家の仕事を楽しんでいます。

## ぼくたちの 米づくり



大戸小学校 6年  
あなざわ けいだい  
宍澤 慶太さん

ぼくの学校では、毎年五年生が春に田植え体験、秋に稻刈り体験を地域の人の田んぼを借りてやらせてもらっています。

春は、田んぼのどろどろの土に稻の苗を植えます。そして秋には、稻を刈ります。どちらも地域の人々が手伝いに来てくださるので上手くできるし、速く作業を進めることができますが、地域の人々が来ないとどうなるのでしょうか。

私の祖父母は農業をしていました。



第四中学校 2年  
はすぬま いっせい  
蓮沼 一聖さん

## 受け継がれて いく野菜を

ぼくは、この活動は、若い人に農業を知ってもらい、新たに農業を継いでもらうため重要なだと思います。今農業では、若い人が減つてきています。ぼくは、この活動をずっと続けていく欲しいと思います。そして、農業をする若者も増えるとい

ます。もちろん野菜をつくっていますが、作っているのは私たちがよく食べている品種改良された野菜です。今年、私が職業講話でお話を聴いた長谷川純一さんは、四百年前からあり、一度は途絶えた会津伝統野菜の「余時きゅうり」や完熟すると外皮が赤みを帯びた色になる「小菊かぼちゃ」などを栽培している数少ない農家さんでした。私は長谷川さんが「自分の代で途絶えさせない」と次代に会津伝統野菜を継承しようとする強い志に感動を覚えました。

農作業については、祖父母の手伝いで経験があります。そのときに強烈に残っている印象は「腰が痛い。」で、若いはずの私でも辛いと思うほど重労働でした。でも、終わってからは達成感がありました。私は、改めて農業の大変さを思い出し、野菜を守り、作り続けている人を尊敬するべきと思いました。

## 農業体験応援します！

農業委員会では、学校の総合学習の一環として実施される野菜作りや田植えなどの農業体験への協力・指導等も行っています。



▲ 小学校児童による稻刈り  
体験学習風景

# 農業委員会事務局が移転します

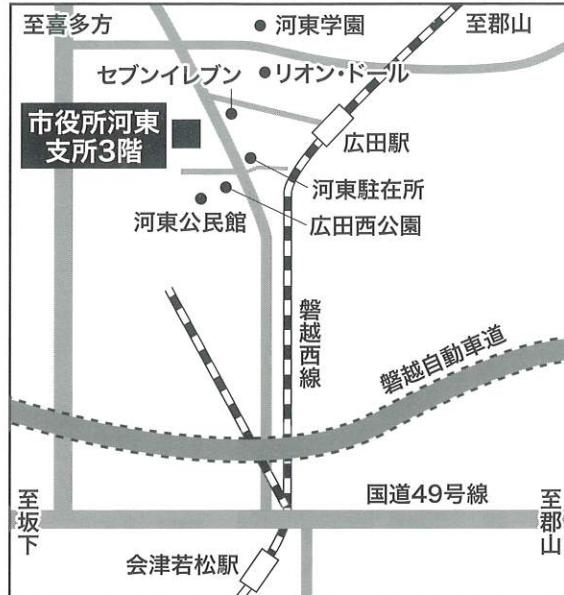
## 【農業委員会事務局が4月中旬に移転します】

### ○ 仮庁舎への移転について

市役所本庁舎を現庁舎敷地に整備するにあたり、市役所の各部署は令和4年5月上旬から5つの庁舎に配置を変更して業務を開始します。(一部の部署は4月中旬から業務を開始します)

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、配置変更後の電話番号等の詳しい内容は、令和4年3月号の市政だよりと同時に配布するチラシ等により、お知らせする予定です。

- 農業委員会事務局は、現在の市役所第2庁舎2階から、河東支所3階へ移転となり、4月中旬から業務を開始予定となります。



### 農業相談日のご案内

農地や農業全般についての相談をお受けしています。秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

[開催日] 每月第2水曜日(5月10月を除く)

[時間] 午後1時30分～4時00分

[場所] 農業委員会事務局「会長室」

[対応者] 農業委員・農地利用最適化推進委員

### ☆出張農業相談日を開催します

[開催日] 令和4年1月24日(月)

[時間] 午後1時30分～4時00分

[場所] 南公民館・北会津支所・河東農村

環境改善センター

[問合せ先] 会津若松市農業委員会事務局

0242-39-1351

農業委員会処理件数(令和3年1月～令和3年12月6日受付分) (単位:件)

内 容	地区名	若 松	北会津	河 東	合 計
農地法3条 農地の売買・賃貸借等		29	10	4	43
農地法第4条 市街化区域外の自己転用		1	1	2	4
農地法第4条 市街化区域内の自己転用		11	0	1	12
農地法第5条 市街化区域外の転用売買・賃貸借		7	0	1	8
農地法第5条 市街化区域内の転用売買・賃貸借		43	1	5	49
農業経営基盤強化促進法による農地の売買		8	3	0	11
農業経営基盤強化促進法による農地の貸借		248	187	145	580
合 計		347	202	158	707

## 【新規就農者との対談】

今回、農業委員会会長と対談されたのは、大戸町で野菜農家をされている小山葵さんです。就農3年目の心境をお伺いしました。

### ●どんな野菜を作り、販売していますか？

**A** ダイコン、ピーマン、インゲン、ホウレンソウなどを全て有機栽培で作っています。

同じく有機栽培をしている組合に入つており、取引先はスーパーや旅館、東京方面にも販路があります。

### ●就農するきっかけは何ですか？

**A** 自然豊かな、生まれ育つた地元がとても大好きで、農業を通じて土地や環境をずっと守っていきたい気持ちがあ



お客様からのおいしいが一番嬉しいです

### ●農業をしていくうえで、どのようなことを大切にし、農業をやっていて良かったと思うことは何ですか？

**A** 大好きな土地をいかしながら、安心、安全な食べ物を届けたいという気持ちがありま

前から固まっていて、地元の短大を卒業後に就農して3年目となりました。

### ●就農して約3年目が経過しますが、大変だと思うことは何ですか？

**A** 天候に左右されることが多く、暑さで奇形など高温障害にならないようにこれまで



有機を生かしブランド化等で儲かる農業を

試行錯誤してきました。ほ場の草刈りや手入れなど、また、イノシシなどの被害があるので電気柵の管理もあります。

いろいろとやることがあります。大変で苦労はありますが、嫌ではなく、楽しくやっています。

### ●今後の目標はありますか？

**A** 地質に適した作物の選択を行い、生産技術を磨いて、おいしいと喜んでもらえる作物を作りたいです。収入の安定を目指し、年間を通して安定した収量、規模拡大や多品目の生産で他にはネギの栽培もしてみたいです。短大で学んだ食

物栄養学を生かして、将来的には6次化にも挑戦したいと考えています。農業をする同世代がもつと増えて欲しいと願っています。

●今後の目標はありますか？  
A 地質に適した作物の選択を行い、生産技術を磨いて、おいしいと喜んでもらえる作物を作りたいです。収入の安定を目指し、年間を通して安定した収量、規模拡大や多品目の生産で他にはネギの栽培もしてみたいです。短大で学んだ食

農業委員会総会の議事録・農業委員会活動計画は、事務局又は市ホームページにて閲覧することができます。

アドレス <http://city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

検索ワード

会津若松市 農業委員会

## \*\*\*\*\* 農地法等の認可申請は余裕をもって！ \*\*\*\*\*

- 農地法等の許可申請は、原則として毎月5日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)締め切りです。
- 申請の際には、記載漏れや誤りがないか、添付書類は揃っているかなどをよく確認してから申請してください。  
申請書、添付書類に不備や不足がありますと、当月分として受付できなくなります。  
事前に窓口でご相談の上、余裕をもって申請手続きを行うようお願いします。
- 30aを超える転用許可申請については、一般社団法人福島県農業会議に意見を聴く必要があるため、早めに協議をお願いします。

※締切日以降の申請は、翌月分扱いとなりますのでご注意ください。(詳しくは農業委員会事務局までご相談ください)

**簡単**

**安心**

**税控除**

**農地を貸したい方、売りたい方は、農業委員会へご相談ください！**

農業委員会では、▶適切な借り手・買い手をあっせんします。

▶農業委員会を通すことにより安心して貸せます。

「正式に農地を貸すと、返してもらえないくなるのでは…」と思われていませんか？

農業経営基盤強化法による正式な手続きを行えば、貸付期限がくれば確実に農地の権原が戻ります。個人的な契約はトラブルの元になることがあります。

▶農業委員会のあっせんなどにより扱い手農家へ農地を売ると、譲渡所得の800万円控除の制度があります。また、所有権移転登記も嘱託により、農業委員会で行います。(一定の条件を満たす必要があります)



## 令和4年から農業者年金制度が改正されます

(平成14年1月から始まった新制度の年金事業のみが対象です)

### 【令和4年1月1日以降】

○35歳未満で要件を満たす方は、保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます

### 【令和4年4月1日以降】

○農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります  
※昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象

### 【令和4年5月1日以降】

○農業者年金の加入可能年齢の上限が引き上げられます

※詳しい内容や具体的な手続きについては、農業委員会事務局までお問い合わせください。



## 全国農業新聞



読んでみませんか？

農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が、農業者の視点でお届けする週刊の農業総合専門紙です。

お申し込みはお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで。

(毎週金曜日発行：月700円)

部会員	部会員	部会員	部会員	副部会長	部会長	会津若松市農業委員会	広報部会
岩橋	二瓶	鈴木	長尾	鈴木	渡邊		
近芳	幸太郎	好衛	章純	一直也			

終わりの見えないコロナ禍により米価の大幅な下落など、営農にも甚大な影響をもたらしました。また小学校の農業体験もほとんどが中止となり、貴重な食育の機会を逸したことは残念できません。今年こそは農業委員会として本来の活動を行い、農業者が再生産に向けて前向きに取り組めるようサポートして参ります。皆様には今までと変わらず会津若松市農業委員会へのご理解とご協力をお願いいたします。

## 編集後記

広報部会長 渡邊 直也